

# 瑞穂町 個人情報ファイル簿

作成日：令和5年4月1日  
変更（直近）： 年 月 日

個人情報ファイルの名称	消防団員名簿
行政機関等の名称	瑞穂町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	協働推進部安全・安心課安全係
個人情報ファイルの利用目的	瑞穂町消防団関係事務のために利用する。
記録項目	氏名、生年月日、入団年月日、住所
記録範囲	昭和22年度（消防団創設）～
記録情報の収集方法	本人からの提出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂町企画部総務課文書法制係 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
取り扱う本人の数	100人以上1,000人未満
備考	この帳簿は、瑞穂町個人情報保護法施行条例（令和4年条例第18号）第3条の規定により作成した法第75条第5項に規定する帳簿です。

# 瑞穂町 個人情報ファイル簿

作成日：令和5年4月1日  
変更（直近）： 年 月 日

個人情報ファイルの名称	瑞穂町交通安全推進協議会委員名簿
行政機関等の名称	瑞穂町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	協働推進部安全・安心課安全係
個人情報ファイルの利用目的	瑞穂町交通安全推進協議会関係事務のために利用する。
記録項目	氏名、生年月日、住所、電話番号
記録範囲	瑞穂町交通安全推進協議会委員
記録情報の収集方法	本人からの提供
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	福生警察署
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂町企画部総務課文書法制係 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
取り扱う本人の数	100人以上1,000人未満
備考	この帳簿は、瑞穂町個人情報保護法施行条例（令和4年条例第18号）第3条の規定により作成した法第75条第5項に規定する帳簿です。

# 瑞穂町 個人情報ファイル簿

作成日：令和5年4月1日  
変更（直近）： 年 月 日

個人情報ファイルの名称	福生警察署管内防犯協会瑞穂支部委員名簿
行政機関等の名称	瑞穂町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	協働推進部安全・安心課安全係
個人情報ファイルの利用目的	福生警察署管内防犯協会関係事務のために利用する。
記録項目	氏名、生年月日、住所、電話番号
記録範囲	福生警察署管内防犯協会瑞穂支部委員
記録情報の収集方法	本人からの提供
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	福生警察署
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂町企画部総務課文書法制係 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
取り扱う本人の数	100人以上1,000人未満
備考	この帳簿は、瑞穂町個人情報保護法施行条例（令和4年条例第18号）第3条の規定により作成した法第75条第5項に規定する帳簿です。

# 瑞穂町 個人情報ファイル簿

作成日：令和5年4月1日  
変更（直近）： 年 月 日

個人情報ファイルの名称	放置自転車等保管台帳
行政機関等の名称	瑞穂町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	協働推進部安全・安心課安全係
個人情報ファイルの利用目的	撤去した放置自転車等の所有者を特定し、引取手続を行うために利用する。
記録項目	自転車防犯登録番号、自転車車体番号、原動機付自転車標識番号、原動機付自転車車体番号、所有者の氏名、所有者の住所
記録範囲	撤去・処分対象自転車及び原動機付自転車
記録情報の収集方法	警察への照会
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	都道府県警察
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂町企画部総務課文書法制係 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
取り扱う本人の数	100人以上1,000人未満
備考	この帳簿は、瑞穂町個人情報保護法施行条例（令和4年条例第18号）第3条の規定により作成した法第75条第5項に規定する帳簿です。